

日本労働年鑑 第59集 1989年版
The Labour Year Book of Japan 1989

第五部 労働・社会政策

I 労働政策

9 女子労働に関する政策

2 パートタイム労働対策

専門家会議の中間報告

女子中年層を中心にパートタイム労働者の増加がつづき、その保護等が政策課題となってきた。労働省が設置した、学識経験者と労使代表からなるパートタイム労働問題専門家会議(座長＝高梨昌・信州大学教授)は、八八年一二月二二日、中間報告をおこなった。この専門家会議は、「女子パートタイム労働対策研究会」の報告(『日本労働年鑑』第58集四四三ページ)を基礎として検討をおこなった。

中間報告は、パートタイム労働への需要・供給は増加すう勢にあるが、就業条件等に問題があることをあらためて指摘している。対策面でも、雇用保険適用、職業紹介体制、能力開発に問題があるとしている。そのうえで、不可欠となったパートタイム労働を良好な雇用形態として確立するため、八四年から実施されているパートタイム労働対策要綱にもとづく施策の充実・強化が必要であると、細目を論じている。また、疑似パートタイム労働者を対策から除くべきでないこと、雇用保険の適用を拡大すべきことも指摘した。しかし、対策の法制化について労使の意見が対立し、継続検討することとなった。

雇用保険の適用拡大

パートタイム労働者にたいする雇用保険の適用および雇用保険四事業の見直しについて、中央職業安定審議会の雇用保険部会(主任委員＝山口浩一郎・上智大学教授)で、八八年九月から検討があり、一二月二三日、審議会に結論が報告された。このうち、パートタイム労働者にたいする雇用保険の適用については、現行条件(通常と同種労働者の四分の三以上の労働時間、一年以上の雇用見込み、年収九〇万以上など)のうち、労働時間に関する要件を引き下げることにより適用拡大をはかることとしている。給付については、一般被保険者にたいする特例を設け、合理的な日数、実情に即した基本手当日額とすることを提案した。

その後八九年に入り、この結論にもとづく立法化手続きが進められることとなった。

日本労働年鑑 第59集

発行 1989年6月26日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

